

投稿年月日	平成 22 年 12 月 26 日	投稿者	市内在住
ご意見・ご提案 内 容	<p>生き生き号廃止とのことと、タクシー利用券とどんな関係？利用券 75 才以上それ以下はなしどうして？大野木場から、役所にバスで行くには、島原でバス乗り換えですよ</p> <p>島原に行くバスの回数ご存じですか？すごく時間かかります。生き生き号利用者少ないけれど、車のない人間どれだけたすかったか。</p> <p>車があり金もあり若い議員さんにはわかんないでしょうが、一度体験してみれば。是非復活、廃止見直しをお願いします。</p>		
回 答	<p>平成 18 年 3 月末の合併により 8 町が南島原市になりましたが、この時に公平公正の原則のもと旧町の各種事業について調整を図っております。深江町で運行しております生き生き号につきましては、公平公正の原則から考えますと、廃止若しくは全市的に運行するかの、二つの方向性しかありませんでしたそのような中、平成 21 年度におきまして、地域公共交通のあり方を検討するために南島原市地域公共交通活性化・再生協議会を設置し、生き生き号を運用している深江町を除く 7 町でデマンドバス等の運行実験を実施しました。しかしながら、実証実験につきましては利用率が大変低い結果となりました交通弱者と云われております全ての皆さんが該当しないかもしれませんが、全市でバスを運行するよりは高齢者タクシー利用券導入の方が、より高い効果が得られるであろうとの判断の中で、平成 22 年 10 月から高齢者タクシー利用券が導入されたものですご指摘のとおり高齢者タクシー利用券を利用できるのは 75 歳以上の方であり、今まで生き生き号をご利用いただいております全ての皆さまが該当することはありません。限られた財源の活用を考慮した上での判断でございます。</p> <p>以上のような理由により、今回高齢者タクシー利用券導入にあわせて、廃止とさせていただくことになりました。</p>		
担当課	企画振興部 企画振興課		